

意見書案第5号

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成29年9月28日

京田辺市議会

議長 奥西 伊佐男 様

提出者	京田辺市議会議員	
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	増富 理津子
〃	〃	横山 榮二
〃	〃	次田 典子
〃	〃	西畑 利彦
〃	〃	岡本 亮一

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択された。

核兵器禁止条約は第一条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止している。

同条約は9月20日より賛同する国々による署名と批准の手続きが開始され、50カ国が批准した時点から90日後に発効する。

9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、同日中に50カ国以上が署名し、今後それらの国々による批准手続きが行われていき、発効に向け大きな前進が始まっている。

京田辺市も参加する平和首長会議は今年8月10日の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する。」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決した。

また今年、本市が開催した「京田辺市平和のつどい」に寄せられた長崎市長のメッセージでは「被爆者や志を同じくする人々の長年の願いが実を結び、国連本部で、核兵器を違法とする『核兵器禁止条約』が誕生しました。これは核兵器廃絶に向けた歴史に新たな1ページが記された瞬間でした。しかし、核兵器を持つ国や核の傘の下にいる国々はこの条約に反対しており、即刻核兵器が廃絶されるわけではありません。ようやく生まれたこの条約を活かし、『核兵器のない世界』の実現に向けて前進していくためには、私たち一人ひとりができる事は何かを考え、一歩を踏み出すことが重要です。」と訴えている。

核兵器のない世界をのぞむ国内外の広範な世論に応えて、唯一の戦争被爆国である日本は率先して取り組むべきである。

よって政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

意見書案第6号

森友学園・加計学園に関する疑惑の真相解明を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『森友学園・加計学園に関する疑惑の真相解明を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成29年9月28日

京田辺市議会

議長 奥西 伊佐男 様

提出者	京田辺市議会議員	河本 隆志
〃	〃	米澤 修司
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	次田 典子
〃	〃	小林 喜代司

森友学園・加計学園に関する疑惑の真相解明を求める意見書（案）

193回通常国会では森友学園・加計学園疑惑が表面化し、国民の強い政治不信を招いている。

安倍総理夫人が名誉校長を務めていた森友学園の問題では、小学校設置認可に絡んで国民の大切な資産である国有地が、鑑定価格9億5600万円から8億1900万円も値引きされて売却された。値引きされたごみ撤去費の根拠は不透明なままであり、また、本件の土地取引をめぐる国の対応は異例づくめであったにもかかわらず、政府は「資料は廃棄した」として一連の交渉経過について説明を拒み続けている。さらに、衆参両院予算委員会で籠池前理事長の証人喚問が行われ、安倍首相夫人の関与について詳細な証言があったにもかかわらず、安倍総理、総理夫人、および政府は説明責任を果たさず、疑惑に蓋をする姿勢に終始した。

安倍総理自身が「腹心の友」と呼ぶ人物が理事長を務める加計学園についても、国家戦略特区制度を活用した獣医学部新設をめぐる疑惑が表面化した。加計学園を選定する過程で、本来、公平・公正・透明でなければならない行政が歪められたのではないかという点が問題となっている。この疑惑については、「総理のご意向である」、「官邸の最高レベルが言っている」と明記された文部科学省内の文書の存在が明らかになる等、安倍総理あるいはその側近の関与を疑わせる証拠・証言が相次いでいる。また、安倍内閣で閣議決定された獣医学部設置の4条件との関係も不明確なままである。

よって、国会及び政府に対し、学校法人森友学園への国有地売却と学校法人加計学園における獣医学部新設に関する事実関係を明らかにし、国民に対する説明責任を果たすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣